

## 令和5年度 みやしろ健康福祉プラン－高齢者編－ 進行管理評価表（最終評価）

### 【評価指標】

評 価 指 標	内 容
A：計画通りに順調に取り組んできている（80%以上）	内容と期限がほぼ期待通りできている場合
B：概ね計画通りに取り組んできている（60%以上80%未満）	期待を下回る質の不良な内容、もしくは期限よりも10%以上遅れている場合
C：進捗に遅れがあるなど、順調でない（60%未満）	期待を下回る質の不良な内容、かつ期限よりも10%以上遅れている場合
D：取り組んでいない（0%）	

### 【重点的に取り組む事業】

〔管理区分〕

新規 第8期計画期間中に新規で実施する事業

#### 基本目標1 地域福祉の推進

#### 基本施策2 地域の支え合いを強化します

施策番号	具体的な取り組み	5年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	達成状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
高齢者の居場所の整備	1-2-(1)-① P53	<b>地域交流サロンの推進</b> 在宅の高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持ち、健康で楽しい生活を送れるように、町と社会福祉協議会と地域住民が協力して地域の交流サロンづくりを推進します。	<b>■高齢者支援担当</b> ①町広報紙にサロン及び健康づくり団体紹介を掲載する。(随時) ②サロン及び健康づくり団体に対し、声かけを行い、開催状況を周知する。(2カ月に1回程度) ③感染対策を行い、サロン連絡会を開催する。 ④相談支援の実施及びサロンへの訪問や出前講座を行う。(随時) ⑤補助金の周知を積極的に行い、活動の支援をする。(随時)	<b>■高齢者支援担当</b> <b>【達成状況】</b> ①地域交流サロンの紹介を広報紙に12回掲載した。 ②6月に開催状況調査を行い、代表者に周知した。 ③感染状況を踏まえ、開催を見送った。 ④サロンを訪問し活動の様子を町ホームページに掲載したほか、依頼があった際に出前講座を行った。 ⑤立ち上げをする団体やまだ補助金を使っていない団体に補助金活用の周知を行った。
	管理区分	担当課・室 担当名	B	<b>【今後の方針・対応策】</b> ①毎月、広報紙にサロン紹介を掲載する。 ②定期的開催状況調査をし、参考となるチラシ等と併せて代表者に送付する。 ③社会福祉協議会と連携し、サロン連絡会を開催する。 ④不定期でサロンを訪問し、出前講座を実施する ⑤補助金の再交付対象団体へ積極的に周知を行う。
		健康介護課 高齢者支援担当		

## 基本目標3 生きがいくりへの支援

## 基本施策1 高齢者の社会参加・社会貢献を支援します

活動機会の充実	施策番号	具体的な取り組み	5年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	達成状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
	3-1-(1)-⑤ P59	おかえりなさい！地域デビュー事業の実施 定年を迎えた世代が今までつながりが希薄であった地域で生き生きと活躍するため、地域デビューのきっかけづくりとなるイベントやワークショップなどを開催します。	■高齢者支援担当 ①地域活動応援通信の発行（年3回） ②縁じょい交流会の実施（1回） ③シニアはじめて講座の実施（1回）	A	■高齢者支援担当 【進捗状況】 ①6・10・1月に通信発行済 ②11月に交流会実施済 ③10月に講座実施済  【今後の方針・対応策】 ①引き続き、地域活動情報を届け、活動意欲を醸成していきます ②交流を通じた仲間づくりを進めていきます ③活動に踏み出すきっかけや顔づくりとなるよう企画で実施していきます
	管理区分	担当室 担当名			
新規	健康介護課 高齢者支援担当				

## 基本目標4 安心と安全の確保

## 基本施策2 防災・防犯対策を推進します

避難行動要支援者対策の推進	施策番号	具体的な取り組み	5年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	達成状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
	4-2-(1)-③ P63	避難行動要支援対策の推進 災害が発生した時に避難場所等の安全な場所へ自力で避難が困難な高齢者や障がい者を災害から守るため、避難行動要支援者支援体制の充実を図ります。また、平常時においても、自主防災組織等により、避難行動要支援者の見守りや声かけ活動を行うとともに、個別支援計画の策定を勧めます。	■高齢者支援担当 ①自主防災会への名簿の配布と説明（6月）を行い、できるだけ10月末までの作成を依頼する。 ②関係各課との打合せを行い、これまでの取組を共有する。（通年） ③要支援者災害時受入協定を結んでいる施設を訪問し、福祉避難所の確保に向けて課題を明らかにする。（通年）	B	■高齢者支援担当 【進捗状況】 ①自主防災会全体説明会（6月）、地区連絡会（9月）、1地区で出前講座（10月）を実施し、名簿配布及び個別避難計画の提出依頼を実施済 ②関係各課との取組み共有済 ③福祉避難所の課題整理（主にマンパワー）済（施設訪問は未実施） 【今後の方針・対応策】 ①4地区に分け、時期を変えて説明会を実施し、名簿受取り、個別避難計画作成を促していく。 ②引き続き、関係各課と定期的な情報共有を実施する。 ③施設訪問を実施し、整理した課題を共有していく。
	管理区分	担当室 担当名			

避難行動要支援者対策の推進	管理区分	担当室 担当名	<p><b>■危機管理担当</b></p> <p>①自主防災組織連絡協議会において、個別支援計画について説明し、作成を促す機会を作る。(5月、2月)</p> <p>②自主防災会からの相談受付や出前講座、災害図上訓練時に個別支援プランについて説明し、作成を促す。(10月の地域防災訓練、及び随時)</p>	<p><b>■危機管理担当</b></p> <p>【達成状況】</p> <p>①5月24日に実施した第1回自主防災組織連絡協議会にて高齢者支援担当から各組織の代表へ個別避難計画について説明、依頼する機会を作った。</p> <p>②自主防災組織からの相談受付時に質問があった際は、補足説明をして個別避難計画の作成を促した。また、高齢者支援担当が10月29日に出前講座を実施して個別避難計画について説明し、作成を促した。</p> <p>【今後の方針・対応策】</p> <p>来年度以降は自主防災組織連絡協議会の場を利用せず、自主防災会長のほか、区長や民生委員等を含めた関係者を対象とした、より専門的な説明、啓発の機会を作る。</p>
		<p>健康介護課 高齢者支援担当 町民生活課 危機管理担当 福祉課 障がい者福祉担当</p>	<p><b>■福祉支援担当</b></p> <p>名簿更新作業のための対象者の抽出を行う(12月)</p>	<p><b>■福祉支援担当</b></p> <p>【達成状況】</p> <p>名簿更新作業のための対象者の抽出を12月に行った。</p> <p>【今後の方針・対応策】</p> <p>名簿更新作業について、関係部署と連携をとり、計画どおり制度対象者の抽出を行う。</p>

## 基本目標5 健康づくりの推進

## 基本施策1 地域での健康づくりを支援します

施策番号	具体的な取り組み	5年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	達成状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
健康づくりの推進	5-1-(2)-① P66	フレイル予防事業 健診、介護、レセプトの医療データを分析し地域の健康課題を把握するとともに、健康課題を抱え、閉じこもりがちな高齢者、健康状態の不明な高齢者を特定し、必要に応じてアウトリーチ支援を行いながら、必要な医療・介護サービスに繋がります。 また、これまで国保・後期の保健事業で行ってきた疾病予防と併せて介護予防を行い、医療専門職(保健師又は管理栄養士)が積極的に関与し、フレイル予防の支援を行います。	■国保・後期担当 ①一体的実施のハイリスクアプローチ、ポピュレーションアプローチの事業(案)を作成。国保・後期担当と健康介護課の連携体制の構築を図る。(～9月) ②一体的実施に関する基本方針を作成(9月) ③事業の予算化(10月) ④事業実施計画策定、第三者評価による支援・評価の実施(11～3月)	■国保・後期担当 【進捗状況】 ①令和6年度の高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の事業に向けて、高齢者支援担当及び健康増進室(保健センター)と事業内容・役割分担を決め、連携体制を構築した。 ②一体的実施に関する基本方針を作成した。 ③事業の予算化を行った。 ④事業実施計画を策定した。第三者評価については、これまでの事例が提供され、参考に事業を進めることができるため、支援は不要となった。
	管理区分	担当室 担当名	■高齢者支援担当 国保データベース(KDB)システムによって、フレイルのハイリスク者を抽出し、個別案内をすることで介護予防事業への参加を促す。(3月)	■高齢者支援担当 【進捗状況】 国保データベースを利用し、令和4年度健診データに基づき、フレイルのハイリスク者へ個別案内をし、介護予防事業への参加を促した。(204名案内20名申込) 【今後の方針・対応策】 令和5年度健診データに基づいた個別案内を行う。
	新規	住民課 国保・後期担当 健康介護課 高齢者支援担当 健康介護課 健康増進室	■健康増進室 ・随時、庁内関係部署と会議を行い、取組について検討する。 ・随時、研修会等へ参加し情報を得る。	■健康増進室 【進捗状況】 重症化予防(その他)に関する取組について、対象者の選定方法や実施方法等、来年度以降の実施に向け国保・後期担当と調整を行った。 【今後の方針・対応策】 関係部署と調整し、次年度からの開始に向け準備を進める。

## 第5章 介護保険事業

## 第2節 地域支援事業の現状と今後の見込

施策番号	具体的な取り組み	5年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	達成状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策	
5-2-1-(2) P75・76	一般介護予防事業	<b>■高齢者支援担当</b> ①介護予防に大切な「運動・栄養・口腔」の知識の普及と実践のため、また、認知症予防のため、「おたっしや元気塾」を年6コース実施する。 ②地域が主体的に行う介護予防や健康づくりに資する活動を支援するために、町職員や専門職（運動指導員や理学療法士など）を自主グループに派遣する。（随時） ③地域における介護予防の取り組みを推進する人材を育成する。 ・介護予防リーダー等ステップアップ勉強会（年2コース） ・プラザサポーター養成講座（年1コース） ・プラザサポーター発展講座（年1コース）	A	<b>■高齢者支援担当</b> <b>【進捗状況】</b> ①おたっしや元気塾を6コース実施した。 ②運動指導員を自主グループに7回派遣した。 ③介護予防リーダー等ステップアップ勉強会を2コース実施した。 プラザサポーター養成講座1コースを実施した。 プラザサポーター発展講座を1コース実施した。 <b>【今後の方針・対応策】</b> ・町職員や専門職を引き続き自主グループに派遣する。 ・引き続き、地域における介護予防の取組を推進する人材を育成する。	
	管理区分				担当室 担当名
					健康介護課 高齢者支援担当

一般介護予防事業

施策番号	具体的な取り組み	5年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	達成状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策	
5-2-2-(1) P76・77	<b>地域包括支援センターの運営</b>	<b>■高齢者支援担当</b> ①地域包括支援センターと町との連絡会を開催(月1回) ②介護従事者連絡会、研修会、協議会に参加(随時) ③地域ケア会議の開催(2か月に1回) ④在宅医療・介護連携研修会に参加を促す(随時) ⑤認知症初期集中支援チームとの連絡会の開催(年2回程度) ⑥協議体・介護予防事業の案内を行い、参加を促す(随時)	A	<b>■高齢者支援担当</b> <b>【進捗状況】</b> ①月1回地域包括支援センターと町で連絡会を開催し、情報共有、適宜連携する体制を図った。 ②令和5年5月17日、令和6年3月14日に介護従事者連絡会を開催し、認知症初期集中支援チームについて、2024年介護保険制度改正についての研修会を開催した。③2か月おきに地域包括支援センターと町が共催で自立支援型地域ケア会議を開催し、地域の介護事業所や専門職と地域課題の抽出や自立支援に繋げる支援について検討会を行った。④在宅医療、介護連携研修会に積極的に参加した。⑤初期集中支援チーム、地域包括、町で令和5年6月29日事例検討会を開催した。⑥協議体、介護予防事業の案内、参加した。 <b>【今後の方針・対応策】</b> 令和7年度地域包括支援センター町内2カ所設置を目指し、令和6年度にプロポーザルを実施予定。	
	<b>管理区分</b>				
					健康介護課 高齢者支援担当

施策番号	具体的な取り組み	5年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	達成状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策	
5-2-2-(2) P77・78	<b>在宅医療・介護連携の推進</b>	<b>■高齢者支援担当</b> ①在宅医療・介護連携会議の内容について検討(3月) ②医療・介護関係者研修会の開催(年度3回) ③在宅医療・介護連携拠点の運営(業務内容の確認、次年度委託内容の決定、委託内容の定期的な点検(3月))	B	<b>■高齢者支援担当</b> <b>【進捗状況】</b> ①蓮田・白岡・宮代で構成する二市一町において検討を行った結果連携会議で行う必要性があるときは行うことを確認した。 ②7月に南埼玉郡市入退院支援ルールに関する研修、10月に地域医療ケア連携の中の入退院支援に関する研修、1月に精神疾患を持つ方への関わり方に関する研修会を実施した。 ③久喜・蓮田・白岡・宮代で構成する三市一町の拠点として、南埼玉郡市在宅医療サポートセンターを運営中。次年度は、現状の体制を維持する方向とし、事業内容は三市一町の職員間において意見交換しながら決定していくものとする。  <b>【今後の方針・対応策】</b> 特段の課題が生じない限り、在宅医療・介護連携会議ではなく、二市一町と南埼玉郡市医師会と連携を密にしていくこと。	
	<b>管理区分</b>				<b>担当室 担当名</b>
					健康介護課 高齢者支援担当

包括的支援事業	<b>施策番号</b> 5-2-2-(3) P79	<b>具体的な取り組み</b> <b>認知症総合支援事業</b> 認知症の方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう認知症高齢者等にやさしい地域づくりを展開していくため、認知症施策推進大綱の基本的な考え方を踏まえ、地域の実情に応じた認知症施策を推進します。	<b>5年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)</b> <b>■高齢者支援担当</b> ①認知症カフェの定期開催と補助金の適正な交付(随時) ②認知症サポーター養成講座の開催(キャラバンメイトと協力し随時実施) ③認知症高齢者声掛け訓練の実施(年1回以上) ④認知症初期集中支援チームと随時連携し対象者の情報共有と支援を行う(随時) ⑤チームオレンジ設置に向けて準備を行う(3月)	<b>評価</b> B	<b>達成状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策</b> <b>■高齢者支援担当</b> <b>【進捗状況】</b> ①町内2カ所で認知症カフェを月1回以上開催し、1カ所に対し補助金を交付。 ②令和5年10月4日16人に対して認知症サポーター養成講座を実施。 ③令和6年2月15日の見守り支援ネットワークにて、すずのき病院の相談員による研修会で認知症について学び、一人歩き高齢者に対する声の掛け方を研修。 ④令和5年6月27日に初期集中支援チームと、ケースについて話し合いを行った。 <b>【今後の方針・対応策】</b> 令和7年度チームオレンジ設置に向けて、認知症サポーター養成講座、ステップアップ養成講座を開催する。
	<b>管理区分</b>	<b>担当室 担当名</b>			
		健康介護課 高齢者支援担当			
	<b>施策番号</b> 5-2-2-(4) P79・80	<b>具体的な取り組み</b> <b>生活支援体制の整備</b> 生活支援体制の整備にあたっては、地域住民やNPO、民間企業、協同組合、ボランティア、社会福祉法人などの多様な主体による多様なサービスの提供体制を構築し、高齢者の社会参加及び生活支援・介護予防の充実を図ります。	<b>5年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)</b> <b>■高齢者支援担当</b> ①他の市町村の協議体の状況把握に努める(随時) ②協議体の開催(年6回以上) ③高齢者向けサービスをまとめた冊子を作成し、必要な人に配布する(3月)	<b>評価</b> A	<b>達成状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策</b> <b>■高齢者支援担当</b> <b>【進捗状況】</b> ①他市町村の状況把握を実施し、協議体メンバーと情報共有実施済 ②5・7・9・11・1・3月に協議体を開催済 ③冊子をイベント時に必要な人に配布済 <b>【今後の方針・対応策】</b> ①引き続き、協議体メンバーに他市町村の優良事例について情報提供を行う。 ②協議体による生活支援の仕組みや人材育成に向けたきっかけづくりやPRを実施する。 ③サービス内容や見やすい表記等の改善を行い、必要な情報が届くようにしていく。
<b>管理区分</b>	<b>担当室 担当名</b>				
	健康介護課 高齢者支援担当				

施策番号	具体的な取り組み	5年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	達成状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策	
任意事業 5-2-3-(1) P80	<b>介護給付費等適正化事業</b> 介護保険制度に対する信頼を高め、持続可能な介護保険制度を構築していくため、介護認定の適正化、ケアプランの点検、住宅改修等の点検、縦覧点検・医療情報との突合、介護給付費通知を実施します。 また、国保連合会適正化システムによる情報を活用し、適切なサービスの提供を図ります。	<b>■介護保険担当</b> ①居宅介護支援事業所とケアプランを点検する。(4事業所) ②認定調査票作成時に調査員以外の職員からの点検を実施。(随時) ③住宅改修等の実施状況についての現地確認を実施する。(毎月2件) 現地確認ができない場合は、軽度者にかかる福祉用具の利用状況を点検する。 ④縦覧・突合情報に基づき過誤を実施する。(毎月) ⑤介護給付通知を送付する。(7月・12月)	A	<b>■介護保険担当</b> <b>【達成状況】</b> ①居宅介護支援事業所とケアプランを点検した(4事業所のうち3事業所)が、1事業所は事業所が休止中であり、年度内に再開しなかったため実施できなかった。 ②認定調査票作成時に調査員以外の職員からの点検を実施した。(1,262件) ③住宅改修等の実施状況(現地確認)を24件実施した。軽度者にかかる福祉用具の利用状況は理由書をもとに精査したが現地確認の必要となる案件はなかった。 ④過誤調整を実施した。(毎月) ⑤介護給付通知を送付した。(7月・12月)  <b>【今後の方針・対応策】</b> 引き続き継続して実施していく。	
	管理区分				担当室 担当名
					健康介護課 介護保険担当
任意事業 5-2-3-(4) P81	<b>成年後見制度利用支援事業</b> 判断能力が不十分で申し立てを行う親族等がいない高齢者の成年後見の申し立てを行います。また、成年後見制度の利用促進のための啓発活動、相談活動を実施します。	<b>■高齢者支援担当</b> ①成年後見制度利用促進基本計画の策定に向け、町の状況を確認するとともに、関係機関との意見交換を行い、計画の策定を行う(3月)。 ②地域包括支援センターの地域訪問活動時等に制度の周知を行う。(随時) ③地域包括支援センター、ケアマネジャー、民生児童委員等との協働し成年後見制度の利用が必要にもかかわらず、親族による申立が期待できない状況にある高齢者に対して、家庭裁判所へ町長申立による審判請求を行う。(随時)	A	<b>■高齢者支援担当</b> <b>【達成状況】</b> ①宮代町地域福祉計画の中に成年後見制度利用促進基本法を作成し掲載した。 ②訪問や面接等で相談に応じた時に、制度の周知ができるようチラシを作成した。 ③町長申立による家庭裁判所への審判請求を2件実施した。  <b>【今後の方針・対応策】</b> 引き続き、制度利用促進のための周知を進めていくとともに、必要に応じて町長申立による請求を進めていく。	
	管理区分				担当室 担当名
					健康介護課 高齢者支援担当

## 第6章 計画の推進にあたって

## 第2節 介護保険サービスの充実

施策番号	具体的な取り組み	5年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	達成状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
6-2-2-(4) P99	<b>介護人材の確保</b> 雇用環境や労働環境の悪さによる介護人材の不足、介護者の高齢化や介護不安の増大等に伴う介護離職の増加が社会問題となっています。 本町では、不足する介護人材を確保するため、介護従事者連絡会を開催し、研修や情報提供等を実施するとともに、職員間の交流を促進し、人材定着及び資質の向上を図ります。 また、申請書類や検査書類等の文書量削減の取組を行い、業務の効率化及び質の向上に努めます。	<b>■高齢者支援担当</b> ①介護職員処遇改善加算等について適切な実施を行う(随時) ②介護事業所に対する申請書類等の届出期限などの周知の徹底を図る(随時) ③介護従事者連絡会の開催により、研修や情報提供を実施する(随時)	B	<b>■高齢者支援担当</b> <b>【進捗状況】</b> ①必要な改善加算を行うタイミングにおいてHP等で周知を行った。 ②HP等において、周知徹底を図るとともに、電話等による直接連絡も試みた。 ③介護従事者連絡会を5/17に認知症について、3/14に介護保険法改正と神経難病について研修会を開催した。 <b>【今後の方針・対応策】</b> ①②介護保険最新情報に注視し、もれなく外部発信できるように実施する。 ③引き続き、介護従事者連絡会を開催し研修や情報提供を実施する。
	<b>管理区分</b>  健康介護課 高齢者支援担当 介護保険担当	<b>■介護保険担当</b> ①事業の指定に係る申請書類について、国の様式例を使用する。(随時) ②事業所の運営指導について、国のマニュアルに準じて実施し、文書作成量を削減する。(随時)	A	<b>■介護保険担当</b> <b>【進捗状況】</b> ①事業の指定に係る申請書類について、国の様式に準じて様式を改定。令和6年度からの国指定の申請届出システムへの対応を可能とした。 ②質疑対応集を作成(3月)。  <b>【今後の方針・対応策】</b> 以後も継続して実施していく。